

27

第27回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

平成28年6月20日(月曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

証券コード：2440

株式会社 **ぐるなび**

目 次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類	3
----------	---

(提供書面) 事業報告	5
----------------	---

連結貸借対照表	28
---------	----

連結損益計算書	29
---------	----

連結株主資本等変動計算書	30
--------------	----

貸借対照表	31
-------	----

損益計算書	32
-------	----

株主資本等変動計算書	33
------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告	34
-----------------	----

計算書類に係る会計監査報告	35
---------------	----

監査役会の監査報告	36
-----------	----

電磁的方法による議決権行使のお手続きについて	38
------------------------	----

証券コード 2440
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月17日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

38頁から39頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月20日（月曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役1名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gnavi.co.jp/company/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gnavi.co.jp/company/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

第27期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応及び資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23円、総額は金1,114,548,743円といたしたいと存じます。  
これにより、当期の年間配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金15円と合わせ、金38円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 【新任】<br>やま だ て る ひ さ<br>山 田 晃 久<br>(昭和49年11月4日生) | 平成10年4月 応用地質(株)入社<br>平成18年2月 (株)ひらまつ入社<br>平成19年2月 (株)レスキューナウ入社<br>平成20年7月 当社入社<br>平成26年4月 当社執行役員 | 2,000株            |
|                                                  | (担当及び重要な兼職の状況)<br>経営企画室長兼総合政策室長                                                                  |                   |

(注) 取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

1. 山田晃久氏を取締役候補者とした理由は、経営管理に関する豊富な知識と経験を有し、当社事業に精通しており、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。
2. 山田晃久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 【新任】<br>あさ ぬま ただ あき<br>浅 沼 唯 明<br>(昭和20年11月15日生) | 昭和45年 4 月 日本国有鉄道入社<br>平成 8 年 6 月 西日本旅客鉄道(株)取締役岡山支社長<br>平成19年 6 月 (株)JR西日本コミュニケーションズ<br>代表取締役社長<br>平成24年 6 月 国連世界観光機関アジア太平洋センター代表<br>(現任)<br>同年同月 (一財) アジア太平洋観光交流センター理事長<br>(現任)<br>同年同月 (株)ぐるなび総研アドバイザー (現任) | 一株                |
|                                                  | (重要な兼職の状況)<br>国連世界観光機関アジア太平洋センター代表<br>(一財) アジア太平洋観光交流センター理事長                                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 浅沼唯明氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 浅沼唯明氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光に関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言をいただくなど社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 浅沼唯明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、浅沼唯明氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 浅沼唯明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、足元で弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善等により基調としては緩やかな景気回復が続いております。当社サービスの対象である外食産業は、原材料価格の上昇等厳しい経営環境が続いており、消費動向の変化への対応により、その業況にはばらつきが見られます。

当社は「世界に誇れる日本の外食文化を守り育てる。そのために食材をも守り育てる。」という考えのもと、外食文化の担い手であるレストランやシェフ、食材の生産者を支援すると同時に、わが国の外食文化の魅力を国内外に向けて発信すべく事業に取り組んでおります。当事業年度における主な取り組みは以下の通りです。

当事業年度は、中長期的な成長のための基盤を拡大、強化することを目的とし、営業拠点の増設、地方自治体等との連携拡大、飲食店における外国人客受入態勢整備の支援に注力してまいりました。具体的には、岡山県岡山市、茨城県水戸市に営業所を新設したほか、川崎市、北海道、福岡市、横浜市、岡山市等各自治体との間で連携協定を、一般社団法人九州観光推進機構及び福岡県商工会議所連合会と3者間で地域共同事業に関する包括連携協定を締結いたしました。さらに、「ぐるなび外国語版」のメニュー登録・編集機能を全ての有料加盟店へ開放いたしました。

これらの施策を通じ、飲食店向け販促支援サービスにおける有料加盟店舗数は前期末比7.0%増と強い増勢を示し、当事業年度末には56,967店となりました。加えて「ぐるなびWEB予約」における予約件数が増加したほか、ユニークユーザー数は前期比9.6%増の5,700万人（平成27年12月時点）となり、当社サイト「ぐるなび」のメディア価値も向上いたしました。

プロモーション事業においては、食を通じた地域活性化をコンセプトとし、全国の厳選された食材を加盟飲食店でメニューに取り入れ消費者に提供する仕組みを構築し、食材の認知及び販路拡大、飲食店のメニュー開発の支援に取り組んだほか、地域活性化を目指す自治体等とともに日本各地の多様な食文化や食材に新たな価値を付加し、加盟飲食店や当社メディア、イベント等を通じて発信する取り組みに注力いたしました。

関連事業においては、飲食店の新たな売上づくりの支援や食や観光を通じた地域活性化への寄与を目指しており、「ぐるなび食市場」、「ぐるなびウエディング」につきましては、このコンセプトに基づいた事業の再構築を進めております。「ぐるなびデリバリー」においては、加盟飲食店による会議用弁当配達サービスが取扱高を伸ばしたほか、日本各地の食や観光の魅力を発信するサイト「ぐるたび」のリニューアルを実施いたしました。

このほか、料理人コンペティション「RED U-35」の開催を通じて日本料理界の未来を担う若手料理人の発掘・支援を進めたほか、優れた日本の食文化を後世に遺すと同時に世界に向けて発信することを目的に「2015年 今年の一皿」の選定、発表を行いました。

また、中長期的成長に向けた新たな取り組みとしては、ミシュランガイドのセレクション情報と「ぐるなび」の詳細な飲食店情報を融合したユーザー向け有料サービス「Club MICHELIN」を日本ミシュランタイヤ株式会社と合同でスタートしたほか、当社と東京急行電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社が事務局となり訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」を参画企業と共同で構築していくことで合意し、平成28年4月13日には東京を代表する21社局が参画するなか、サービスを開始いたしました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の売上高は、34,617百万円（前期比6.1%増）となりました。

（単位：千円）

| 区 分       | 第26期                        | 第27期(当期)                    | 対前期増減率 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|--------|
|           | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで |        |
| 売上高       | 32,636,745                  | 34,617,075                  | +6.1%  |
| 飲食店販促サービス | 29,124,981                  | 31,413,046                  | +7.9%  |
| ストック型サービス | 27,277,480                  | 28,883,150                  | +5.9%  |
| スポット型サービス | 1,847,501                   | 2,529,895                   | +36.9% |
| プロモーション   | 750,554                     | 989,671                     | +31.9% |
| 関連事業      | 2,761,208                   | 2,214,357                   | △19.8% |

費用につきましては、原価率の改善、既存事業における広告宣伝、販促費用の効率的な運用等により、緩やかな増加に留まりました。この結果、利益は営業利益6,429百万円（前期比26.1%増）、経常利益6,492百万円（前期比26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が4,367百万円（前期比33.2%増）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中の設備投資額は、総額2,582百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第24期                        | 第25期                        | 第26期                        | 第27期<br>(当期)                |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                          | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで |
| 売上高 (千円)                 | 27,265,388                  | 30,518,557                  | 32,636,745                  | 34,617,075                  |
| 経常利益 (千円)                | 3,153,497                   | 4,167,530                   | 5,127,199                   | 6,492,335                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,959,407                   | 2,420,628                   | 3,279,729                   | 4,367,799                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 40.15                       | 49.56                       | 67.26                       | 90.19                       |
| 総資産 (千円)                 | 19,103,930                  | 22,071,722                  | 23,665,833                  | 27,322,858                  |
| 純資産 (千円)                 | 14,098,307                  | 16,145,653                  | 17,464,733                  | 20,296,471                  |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 287.76                      | 328.83                      | 360.01                      | 418.22                      |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第24期                              | 第25期                              | 第26期                              | 第27期<br>(当期)                      |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                        | 平成24年 4 月 1 日から<br>平成25年 3 月31日まで | 平成25年 4 月 1 日から<br>平成26年 3 月31日まで | 平成26年 4 月 1 日から<br>平成27年 3 月31日まで | 平成27年 4 月 1 日から<br>平成28年 3 月31日まで |
| 売 上 高 (千円)             | 27,237,211                        | 30,476,961                        | 32,579,738                        | 34,537,814                        |
| 経 常 利 益 (千円)           | 3,127,061                         | 4,140,154                         | 5,078,950                         | 6,432,383                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 1,949,265                         | 2,251,890                         | 3,241,322                         | 4,324,843                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 39.95                             | 46.11                             | 66.47                             | 89.30                             |
| 総 資 産 (千円)             | 18,907,572                        | 21,662,544                        | 23,144,720                        | 26,848,468                        |
| 純 資 産 (千円)             | 13,906,428                        | 15,742,946                        | 16,989,762                        | 19,793,454                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 283.83                            | 320.61                            | 350.20                            | 407.84                            |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、飲食店を選ぶ際にユーザーが必要とする「詳細・正確・最新」の飲食店情報を発信する外食のオフィシャルサイトと、飲食店との絆を構築する1,000人の人的サポート体制という2つの事業基盤を確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販売促進を支援すると同時に、外食文化の担い手となる方々とのリレーションシップや、外食に特化した情報のデータベース等当社の今後の事業展開の基礎となる事業基盤の構築を進めてまいりました。

今後は、コア事業である飲食店販促支援事業を引き続き成長させることはもとより、当社の持つ事業基盤の更なる強化とこれらを活かした新たな事業の構築と推進を図ることで、当社グループの中長期的な成長を実現してまいります。

##### ① 飲食店に対する支援領域の拡大

当社のコア事業である飲食店販促支援事業では、主に飲食店の国内における販売促進の支援に取り組んでおりますが、今後はこのコア事業を引き続き強化すると同時に、飲食店に対する支援領域の拡大を図ってまいります。

販促支援の強化につきましては、飲食店の特長とユーザーのニーズをマッチングする販促商品（ターゲティング型商品等）の精度向上、WEB予約システムの利便性向上のほか、今後も増加が見込まれる訪日外国人客の集客支援として「ぐるなび外国語版」や「LIVE JAPAN」を通じた多言語による飲食店情報の発信に注力しております。「ぐるなび外国語版」では、トリップアドバイザーをはじめ海外の旅行情報サイト等との連携を進めることで、海外におけるサイトの認知を拡大し、飲食店への訪日外国人客の送客力強化を図ってまいります。

飲食店に対する支援領域の拡大につきましては、既に着手している取り組みとして、厳選された食材情報の提供を通じた仕入やメニュー開発の支援、「ぐるなびデリバリー」、「ぐるなび食市場」、「ぐるなびウエディング」等飲食店の収益機会を拡げることを狙った支援等があります。また、「ぐるなび外国語版」において提供しているメニュー情報の多言語変換機能は、飲食店での接客の場面において外国人客とのコミュニケーションを円滑にする業務支援ツールとしても機能しております。

今後も引き続き、飲食店に対する多面的な支援を目的とするサービスの構築や強化に取り組むと同時に、当社営業拠点網の一層の充実や、多様な業種・業態・価格帯の飲食店に適した加盟プランやサービスの開発を進めることで、当社飲食店向けサービスを全国の飲食店に展開してまいります。

##### ② 中長期的成長に向けた新たな事業の構築と推進

日本の豊かな外食文化を守り育てるためには、飲食店の支援のみならず、全国各地に存在する多様な食文化や食材を後世に継承することも重要と認識しております。各地の食文化や

食材の中には、限られたマーケットでの消費に留まり、その魅力が広く認知・活用されていない事例が多く見られます。そこで当社では、全国19ヶ所の営業所を拠点に食材生産者や自治体等とのリレーションシップを構築しながら、各地で眠っている食文化や食材の魅力を掘り起こし、新たな価値を付加した上で国内外のより広いマーケットの消費者にその活用や楽しみ方を提案する新たな事業やサービスの構築を目指しております。

国内においては、食材の認知及び販路拡大に向けた取り組みとして全国の厳選された食材を飲食店がメニューに取り入れる仕組みの構築や、国内旅行を通した各地の食文化体験や食材の消費につなげる取り組みとして各地域に住む人々や密着したライターが地元の食や観光の魅力を提案し国内旅行を喚起するサイト「ぐるたび」の運営等を始めております。また、各地の食文化や食材の新たな楽しみ方の提案や需要の創出などの取り組みにも着手しており、たとえば手土産選びに精通した秘書の方々が厳選した各地の食材や食材加工品を紹介するサイト「接待の手土産」の運営を行っております。

また海外に向けては、日本の食文化を海外へ向けて紹介するサイト「Japan Trend Ranking」の運営、日本食体験イベント「Japanese Restaurant Week」の開催等を通して海外における日本ファンづくりとインバウンド需要の喚起に取り組んでおります。また今後は訪日外国人客に日本における食や観光に有益な情報を「LIVE JAPAN」を通して利便性高く提供することで、日本での旅行の満足度を高め、繰り返し日本を訪れ食や観光を楽しむ訪日リピーターづくりにも貢献してまいります。

今後も引き続き、事業活動の拠点となる営業所の拡大や自治体等との連携強化を進めつつ、日本の外食文化の発展と当社の中長期的成長に資する新たな事業の構築と推進に積極的に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所等 (平成28年3月31日現在)

① 当 社

|        |             |
|--------|-------------|
| 本 社    | 東京都千代田区     |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市中央区   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区   |
| 茨城営業所  | 茨城県水戸市      |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市      |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 新潟営業所  | 新潟県新潟市中央区   |
| 金沢営業所  | 石川県金沢市      |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市葵区    |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区   |
| 京都営業所  | 京都府京都市下京区   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区    |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市中央区   |
| 岡山営業所  | 岡山県岡山市北区    |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区    |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区   |
| 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市    |
| 沖縄営業所  | 沖縄県那覇市      |

(注) 福岡営業所は、平成28年5月16日付けで福岡県福岡市博多区に移転しました。

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中華人民共和国 |

(7) **使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,586名 | 82名増        | 35.3歳 | 5.2年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均304名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,491名 | 119名増     | 35.3歳 | 5.3年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均70名）は含んでおりません。

(8) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名称                        | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                                          |
|---------------------------|--------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供                                            |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供                                          |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                               |

(9) **主要な借入先及び借入額の状況**（平成28年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 184,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,675,100株
- ③ 株 主 数 8,072名
- ④ 上位10名の大株主

| 株 主 名                                                                                                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 滝 久 雄                                                                                                      | 14,710,600株 | 30.36%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                       | 1,998,800株  | 4.12%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                           | 1,906,600株  | 3.93%   |
| 公 益 財 団 法 人 日 本 交 通 文 化 協 会                                                                                | 1,862,800株  | 3.84%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y                                             | 1,336,504株  | 2.76%   |
| 小 田 急 電 鉄 株 式 会 社                                                                                          | 1,128,500株  | 2.33%   |
| 東 京 地 下 鉄 株 式 会 社                                                                                          | 973,600株    | 2.01%   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>退 職 給 付 信 託 京 浜 急 行 電 鉄 口 者<br>再 信 託 受 託 信 託 者<br>資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 902,600株    | 1.86%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）                                                     | 850,500株    | 1.76%   |
| 滝 裕 子                                                                                                      | 847,000株    | 1.75%   |

（注）持株比率は自己株式（216,459株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 1,743,900株
- ③ 取得価額 4,999,761,300円

- |        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| ④ 取得日  | 平成28年5月13日                                   |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け |
| ⑥ 取得理由 | 資本効率の向上と1株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。      |

### 3. 新株予約権等に関する事項

|                                 |                   | 株 式 会 社 ぐ る な び<br>平 成 2 3 年 1 2 月 発 行<br>新 株 予 約 権 （ 株 式 報 酬 型 ） | 株 式 会 社 ぐ る な び<br>平 成 2 5 年 8 月 発 行<br>新 株 予 約 権 (インセンティブ付与型) |
|---------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                           |                   | 平成23年11月18日                                                       | 平成25年7月31日                                                     |
| 新株予約権の総数                        |                   | 80個                                                               | 50個                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数             |                   | 普通株式 16,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                                  | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき200株)                               |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 新株予約権1個当たり 62,100円<br>(1株当たり 310円50銭) (注3)                        | 新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しない。                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          |                   | 新株予約権1個当たり 200円<br>(1株当たり 1円)                                     | 新株予約権1個当たり 122,400円<br>(1株当たり 612円) (注3)                       |
| 新株予約権の行使期間                      |                   | 平成23年12月10日から<br>平成53年12月9日まで                                     | 平成27年8月24日から<br>平成32年8月23日まで                                   |
| 新株予約権の主な行使条件                    |                   | (注1)                                                              | (注2)                                                           |
| 役<br>員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 80個                                                       | 新株予約権の数 50個                                                    |
|                                 |                   | 目的となる株式数 16,000株                                                  | 目的となる株式数 10,000株                                               |
|                                 |                   | 保有者数 2人                                                           | 保有者数 1人                                                        |
|                                 | 社外取締役             | 新株予約権の数 —                                                         | 新株予約権の数 —                                                      |
|                                 |                   | 目的となる株式数 —                                                        | 目的となる株式数 —                                                     |
|                                 |                   | 保有者数 —                                                            | 保有者数 —                                                         |
| 監査役                             | 新株予約権の数 —         | 新株予約権の数 —                                                         |                                                                |
|                                 | 目的となる株式数 —        | 目的となる株式数 —                                                        |                                                                |
|                                 | 保有者数 —            | 保有者数 —                                                            |                                                                |

(注1) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。

2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注2) 1. 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。

2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(注3) 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名                                 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|----------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 滝 久 雄                               | 企画開発本部長<br>(株)ぐるなび総研代表取締役社長<br>(株)エヌケービー取締役会長<br>(公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）                     |
| 代表取締役社長        | 久 保 征 一 郎                           | 営業本部長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事 |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 藤 田 明 久                             | 営業本部副本部長<br>兼 オリンピック・パラリンピック担当                                                             |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 飯 塚 久 夫                             | 管理本部長<br>兼 同本部セキュリティマネジメント室長                                                               |
| 取締役<br>専務執行役員  | 渡 辺 昌 宏                             | 営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部食材プロモーション部門長<br>兼 企画開発本部長付                               |
| 取締役<br>執行役員    | 鈴 木 清 司                             | 情報システム部門長                                                                                  |
| 取締役<br>執行役員    | 齊 藤 美 保                             | 営業本部加盟店営業部門ブロック長                                                                           |
| 取締役<br>執行役員    | 垣 内 美 都 里<br>(戸籍上の氏名：<br>森 原 美 都 里) | 管理本部人事部門長<br>兼 同本部法務コンプライアンス室長<br>兼 前払式支払手段内部管理担当部長                                        |
| 取 締 役          | 月 原 紘 一                             | 三井住友カード(株)特別顧問<br>塩野義製薬(株)社外監査役<br>エリーパワー(株)社外取締役                                          |
| 取 締 役          | 見 並 陽 一                             | (公社)日本観光振興協会理事長                                                                            |
| 常 勤 監 査 役      | 増 本 愈                               |                                                                                            |

| 地 位   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄(株)取締役会長（代表取締役）<br>(一社)神奈川経済同友会代表幹事<br>東海汽船(株)社外取締役<br>(株)東急レクリエーション社外取締役<br>横浜新都市センター(株)社外取締役<br>東京エアポートレストラン(株)社外取締役<br>(株)ルミネウイング社外取締役<br>横浜シティ・エア・ターミナル(株)社外取締役 |
| 監 査 役 | 圓 川 隆 夫 | (大)東京工業大学名誉教授                                                                                                                                                             |
| 監 査 役 | 南 木 武 輝 | 南木・北沢法律事務所代表<br>(株)エヌケービー社外監査役                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役齊藤美保氏、取締役垣内美都里氏及び取締役見並陽一氏は、平成27年6月22日開催の第26回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 監査役南木武輝氏は、平成27年6月22日開催の第26回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
3. 取締役月原紘一氏及び取締役見並陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役圓川隆夫氏及び監査役南木武輝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役月原紘一氏、取締役見並陽一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役圓川隆夫氏及び監査役南木武輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役菊池俊彦氏は、平成28年2月26日付で辞任いたしました。
7. 監査役圓川隆夫氏は、平成28年3月31日付で辞任いたしました。
8. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 平成27年6月22日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                         | 変 更 前                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 藤 田 明 久 | 取締役副社長執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 オリンピック・パラリンピック<br>担当                              | 代表取締役副社長執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 オリンピック・パラリンピック<br>担当                            |
| 渡 辺 昌 宏 | 取締役専務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部食材プロモーション部門<br>長<br>兼 企画開発本部長付 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 同本部加盟店営業部門長<br>兼 同本部食材プロモーション部門<br>長<br>兼 企画開発本部長付 |

(2) 平成27年11月20日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名   | 変 更 後              | 変 更 前                                   |
|-------|--------------------|-----------------------------------------|
| 滝 久 雄 | 代表取締役会長<br>企画開発本部長 | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 同本部Let's事業推進部門長 |

9. 決算期後の取締役の異動

平成28年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                                                                                                 | 変 更 前                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 久 保 征 一 郎 | 代表取締役社長<br>営業本部長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ取締役<br>咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司<br>(ぐるなび上海社) 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事 | 代表取締役社長<br>営業本部長<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司<br>(ぐるなび上海社) 董事長<br>(一社)移住・交流推進機構代表理事 |
| 藤 田 明 久   | 取締役執行役員<br>オリンピック・パラリンピック担当<br>(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長                                            | 取締役副社長執行役員<br>兼 営業本部副本部長<br>オリンピック・パラリンピック担当                                                              |

10. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 12人 | 252,612千円   |
| 監 査 役 | 5人  | 22,140千円    |
| 合 計   | 17人 | 274,752千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の員数には、平成27年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役木田真由美氏、監査役広瀬明彦氏を含んでおります。
4. 上記の員数には、平成28年2月26日付で辞任いたしました取締役菊池俊彦氏を含んでおります。
5. 上記の員数には、平成28年3月31日付で辞任いたしました監査役圓川隆夫氏を含んでおります。
6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32,500千円（取締役5名、監査役1名）
  - ・当事業年度に係るストックオプション費用1,093千円（取締役2名）
7. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役石渡恒夫氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄(株)との間で共同サイトの運営、飲食店販促サービス、その他キャンペーンに係る取引があります。
- また、同氏が社外取締役を兼任している、東京エアポートレストラン(株)との間で、飲食店向け販促支援サービスに係る取引があります。
- ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、監査役南木武輝氏が社外監査役を兼任している(株)エヌケービーとの間でプロモーション、その他広告宣伝に係る取引があります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 月原 紘 一  | 12回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 見 並 陽 一 | 10回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 増 本 愈   | 12回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 石 渡 恒 夫 | 10回         | 83%  | 13回         | 93%  |
| 監査役 圓 川 隆 夫 | 12回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 南 木 武 輝 | 10回         | 100% | 11回         | 100% |

（注）取締役見並陽一氏及び監査役南木武輝氏は、平成27年6月22日開催の第26回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役及び監査役と異なります。なお、両氏就任後の取締役会開催数は10回、監査役会開催数は11回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

取締役見並陽一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

監査役南木武輝氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、公平な助言、提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

|                       | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|-----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 7人  | 28,440千円    |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                               | 支 払 額    |
|-----------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                           | 50,620千円 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額           | 48,000千円 |
| ② 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | 2,620千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
3. 上記②の金額は、会計監査人に委託している合意された手続業務に対する報酬などでありま
- す。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

### 1. 当社及び当社子会社の取締役及び業務を執行する社員（以下「取締役等」という）・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）のコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループ各社の役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(2) 当社は、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

(3) 当社は、当社グループ各社の役員、従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかに当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築する。

当社は、コンプライアンス相談窓口運用規程を定め、当社グループ各社の従業員が、当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署または外部機関に直接通報することを可能とする連絡窓口を設ける。

報告・通報を受けた当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、当社グループ全体の再発防止策を実施する。

(4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、当社グループ各社は、これに基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。

(5) 当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施する。

(6) 当社のコンプライアンス担当者は、当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、年1回以上、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の徹底を図る。

- (7) 当社の内部監査部署は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づく監査計画にしたがい、当社子会社に対する内部監査を実施する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を制定する。
- (2) 次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに、経営情報管理規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ 計算書類
  - ・ 計算書類の附属明細書
  - ・ 稟議書
  - ・ その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 第1項(2)により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社グループ全体のリスク管理基本規程を制定する。  
同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- (2) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、当社グループ全体のリスク管理に関する業務を所管する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ全体のリスク管理の状況を内部監査する。
- (4) 第1項(2)により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、当社グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューする。
- (5) 当社は、不測の事態または危機の発生に備え、当社グループ全体の危機管理基本規程及び大規模災害時対応要領を定め、当社グループ各社の役員、従業員に周知する。

## 4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルールの設定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 当社グループ各社の取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 当社グループ各社の取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

## 5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、当社グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を当社のコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役及び当社子会社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有する。
- (3) 当社の内部監査部署は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、当社取締役及び当社子会社の社長に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社子会社の取締役等は、当社の関係会社管理規程に定める子会社の重要事項に関する当社の事前承認の取得及び子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を遅滞なく実行する。

## 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- (2) 当社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、(1)の従業員と合わせて監査職務補助者という。）
- (3) 当社の取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- (4) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。
- (5) 当社の取締役は、上記(1)ないし(4)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

## 7. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役は、「監査役会への報告に関する規程」に従い、当社グループに関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。
  - ① 常務会で審議された重要な事項
  - ② 業務報告会で報告された重要な事項
  - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ④ 内部監査に関する重要な事項
  - ⑤ 重大な法令・定款違反に関する事項
  - ⑥ その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- (2) 当社グループ各社の役員・従業員は、上記(1)の③、⑤及び⑥に関する重要な事実を発見した場合は、第1項(3)のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した上記(1)の③、④、⑤及び⑥に準じる事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査役または監査役会に報告しなければならない。
- (4) 上記(2)及び(3)に基づき報告を行った従業員が、そのことを理由として、不利な取扱いを受けないように、当該従業員に対しては、「コンプライアンス相談窓口運用規程」に準じた当事者保護の措置をとるものとする。

## 8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を、監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

## 9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を、監査室の内部監査報告に合わせて行う。また、コンプライアンス・リスク管理担当取締役との定期的な協議の場を設け、意思疎通を図るとともに監査役会への報告等について遺漏のないことの確認を行う。
- (2) 当社の監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、監査の立場からの意見の反映を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①当社グループの取締役等の職務執行について

当社は、「取締役会規則」に基づき、原則毎月1回の取締役会を開催（当事業年度中は、12回）し、取締役の職務執行の監督及び法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、独立役員である複数の社外取締役を選任し、適宜経営陣とのコミュニケーションを図りつつ、監督機能を発揮しております。

なお、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社からの事前の承認及び報告の体制を整えており、財務状況等についても当社の取締役会で報告しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、企業活動を行う上で、企業の社会的責任を果たすため「コンプライアンス指針」を定めております。当事業年度においては、コンプライアンス意識の徹底を図るため、基本方針に則り、代表取締役社長による講話のほか、当社グループの全役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を4回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスク管理上の重要な問題を審議いたしました。

さらに、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合にすみやかに報告を受け、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内及び外部機関に設置し、取り組みを強化してまいりました。

内部監査につきましては、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づく監査計画に従い、当社グループの監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

### ③監査役の職務執行について

監査役会は、独立役員である社外監査役4名により構成され、原則として月1回開催しております。

当事業年度において、監査役会は14回開催され、当社グループの監査に関する重要な事項について監査役相互による意見交換をしております。また、監査役は、取締役会、常務会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること、定期的に代表取締役社長及びコンプライアンス・リスク管理担当取締役と意見交換の場を設けることなどで、監査の実効性の向上を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 20,889,170 | 流 動 負 債       | 6,809,954  |
| 現金及び預金    | 12,631,915 | 支払手形及び買掛金     | 288,248    |
| 受取手形及び売掛金 | 4,670,436  | 未払法人税等        | 1,457,610  |
| 有価証券      | 499,975    | 賞与引当金         | 1,378,322  |
| 仕掛品       | 43,670     | ポイント引当金       | 168,218    |
| 繰延税金資産    | 778,893    | 未払金           | 2,264,118  |
| 未収入金      | 1,747,897  | 前受金           | 187,139    |
| その他       | 802,945    | その他           | 1,066,297  |
| 貸倒引当金     | △ 286,563  | 固 定 負 債       | 216,432    |
| 固 定 資 産   | 6,433,688  | 資産除去債務        | 215,332    |
| 有形固定資産    | 933,695    | その他           | 1,100      |
| 建物及び構築物   | 327,561    | 負 債 合 計       | 7,026,387  |
| その他       | 606,134    | (純 資 産 の 部)   |            |
| 無形固定資産    | 3,550,648  | 株 主 資 本       | 20,240,374 |
| ソフトウェア    | 2,759,487  | 資本金           | 2,334,300  |
| その他       | 791,160    | 資本剰余金         | 2,884,780  |
| 投資その他の資産  | 1,949,344  | 利益剰余金         | 15,203,906 |
| 投資有価証券    | 70,000     | 自己株式          | △ 182,612  |
| 繰延税金資産    | 579,033    | その他の包括利益累計額   | 25,973     |
| 敷金及び保証金   | 1,183,256  | 為替換算調整勘定      | 25,973     |
| その他       | 117,054    | 新株予約権         | 30,123     |
| 資 産 合 計   | 27,322,858 | 純 資 産 合 計     | 20,296,471 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 27,322,858 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 34,617,075 |
| 売上原価            |           | 8,626,664  |
| 売上総利益           |           | 25,990,410 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 19,560,862 |
| 営業利益            |           | 6,429,548  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 13,131    |            |
| 助成金収入           | 10,663    |            |
| 外国税還付金          | 181       |            |
| ギフトカード失効益       | 24,815    |            |
| その他の            | 14,802    | 63,594     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 0         |            |
| 為替差損            | 780       |            |
| その他の            | 26        | 807        |
| 経常利益            |           | 6,492,335  |
| 特別利益            |           |            |
| 新株予約権戻入益        | 142       | 142        |
| 特別損失            |           |            |
| 関係会社整理損         | 6,843     | 6,843      |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 6,485,633  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,310,094 |            |
| 法人税等調整額         | △ 192,260 | 2,117,833  |
| 当期純利益           |           | 4,367,799  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 4,367,799  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 12,392,343 | △224,457 | 17,386,966  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △1,549,275 |          | △1,549,275  |
| 自己株式の処分                 |           |           | △6,961     | 41,844   | 34,883      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 4,367,799  |          | 4,367,799   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 2,811,563  | 41,844   | 2,853,407   |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 15,203,906 | △182,612 | 20,240,374  |

|                         | その他の包括利益累計額 |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-------------|-------------------|-----------|------------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 40,883      | 40,883            | 36,883    | 17,464,733 |
| 当 期 変 動 額               |             |                   |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |             |                   |           | △1,549,275 |
| 自己株式の処分                 |             |                   |           | 34,883     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |             |                   |           | 4,367,799  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14,909     | △14,909           | △6,759    | △21,669    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △14,909     | △14,909           | △6,759    | 2,831,738  |
| 当 期 末 残 高               | 25,973      | 25,973            | 30,123    | 20,296,471 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,032,308</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,838,581</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 11,785,302        | 買 掛 金                | 288,806           |
| 売 掛 金                  | 4,646,073         | 未 払 金                | 2,358,482         |
| 有 価 証 券                | 499,975           | 未 払 法 人 税 等          | 1,448,292         |
| 仕 掛 品                  | 43,670            | 前 受 金                | 166,773           |
| 前 払 費 用                | 311,488           | 預 り 金                | 569,174           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 777,484           | 賞 与 引 当 金            | 1,348,579         |
| 未 収 入 金                | 1,747,485         | ポ イ ン ト 引 当 金        | 167,960           |
| そ の 他                  | 507,392           | 未 払 消 費 税 等          | 448,908           |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 286,563         | そ の 他                | 41,603            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,816,159</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>216,432</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>924,217</b>    | 資 産 除 去 債 務          | 215,332           |
| 建 物                    | 326,203           | そ の 他                | 1,100             |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 598,013           |                      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,513,112</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,055,014</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 2,721,952         | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 789,265           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,763,330</b> |
| そ の 他                  | 1,894             | 資 本 金                | 2,334,300         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,378,829</b>  | 資 本 剰 余 金            | 2,884,780         |
| 投 資 有 価 証 券            | 56,000            | 資 本 準 備 金            | 2,884,780         |
| 関 係 会 社 株 式            | 313,000           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>14,726,863</b> |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 143,219           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 14,726,863        |
| 長 期 前 払 費 用            | 78,605            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 14,726,863        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 579,033           | <b>自 己 株 式</b>       | △ 182,612         |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,177,421         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>30,123</b>     |
| そ の 他                  | 31,550            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,793,454</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>26,848,468</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>26,848,468</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 34,537,814 |
| 売 上 原 価                 |           | 8,727,930  |
| 売 上 総 利 益               |           | 25,809,884 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 19,417,731 |
| 営 業 利 益                 |           | 6,392,153  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 4,401     |            |
| 受 取 配 当 金               | 2,425     |            |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 2,347     |            |
| 補 助 金 収 入               | 5,000     |            |
| ギ フ ト カ ー ド 失 効 益       | 24,815    |            |
| そ の 他                   | 4,792     | 43,783     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 0         |            |
| 為 替 差 損                 | 3,527     |            |
| そ の 他                   | 25        | 3,552      |
| 経 常 利 益                 |           | 6,432,383  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 142       | 142        |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 関 係 会 社 整 理 損           | 6,843     | 6,843      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 6,425,682  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,292,923 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 192,084 | 2,100,838  |
| 当 期 純 利 益               |           | 4,324,843  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |                   |             |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------------|-------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金         |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その他利益剰余金<br>繰越利益金 | 利益剰余金計<br>合 |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780   | 11,958,256        | 11,958,256  | △224,457 | 16,952,879  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |                   |             |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |             | △1,549,275        | △1,549,275  |          | △1,549,275  |
| 自己株式の処分                 |           |           |             | △6,961            | △6,961      | 41,844   | 34,883      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |             | 4,324,843         | 4,324,843   |          | 4,324,843   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |                   |             |          |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －           | 2,768,606         | 2,768,606   | 41,844   | 2,810,451   |
| 当 期 末 残 高               | 2,334,300 | 2,884,780 | 2,884,780   | 14,726,863        | 14,726,863  | △182,612 | 19,763,330  |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高               | 36,883 | 16,989,762 |
| 当 期 変 動 額               |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |        | △1,549,275 |
| 自己株式の処分                 |        | 34,883     |
| 当 期 純 利 益               |        | 4,324,843  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △6,759 | △6,759     |
| 当期変動額合計                 | △6,759 | 2,803,691  |
| 当 期 末 残 高               | 30,123 | 19,793,454 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塚原克哲  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺田昭仁  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 御厨健太郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役 増 本 愈 ⑩

監 査 役 石 渡 恒 夫 ⑩

監 査 役 南 木 武 輝 ⑩

(注) 監査役増本愈、石渡恒夫及び南木武輝は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## ＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（TLS通信）、携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月17日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社 I C J）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以 上

メ モ

## 第27回定時株主総会会場ご案内図

### 会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)

### 交通

JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分

都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分

都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分

※JR・東京メトロ銀座線「新橋駅」より地下道にて直結、徒歩約2分(新橋内幸町地下歩道D出口)

